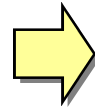


河川法改正の流れ

明治 29年 (1896年)

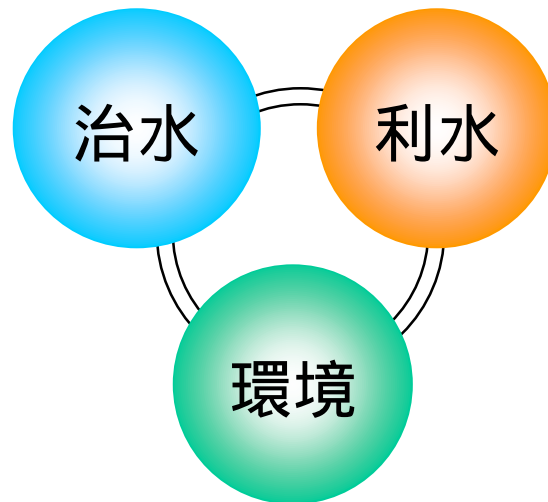
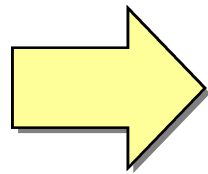


+



昭和 39年 (1964年)

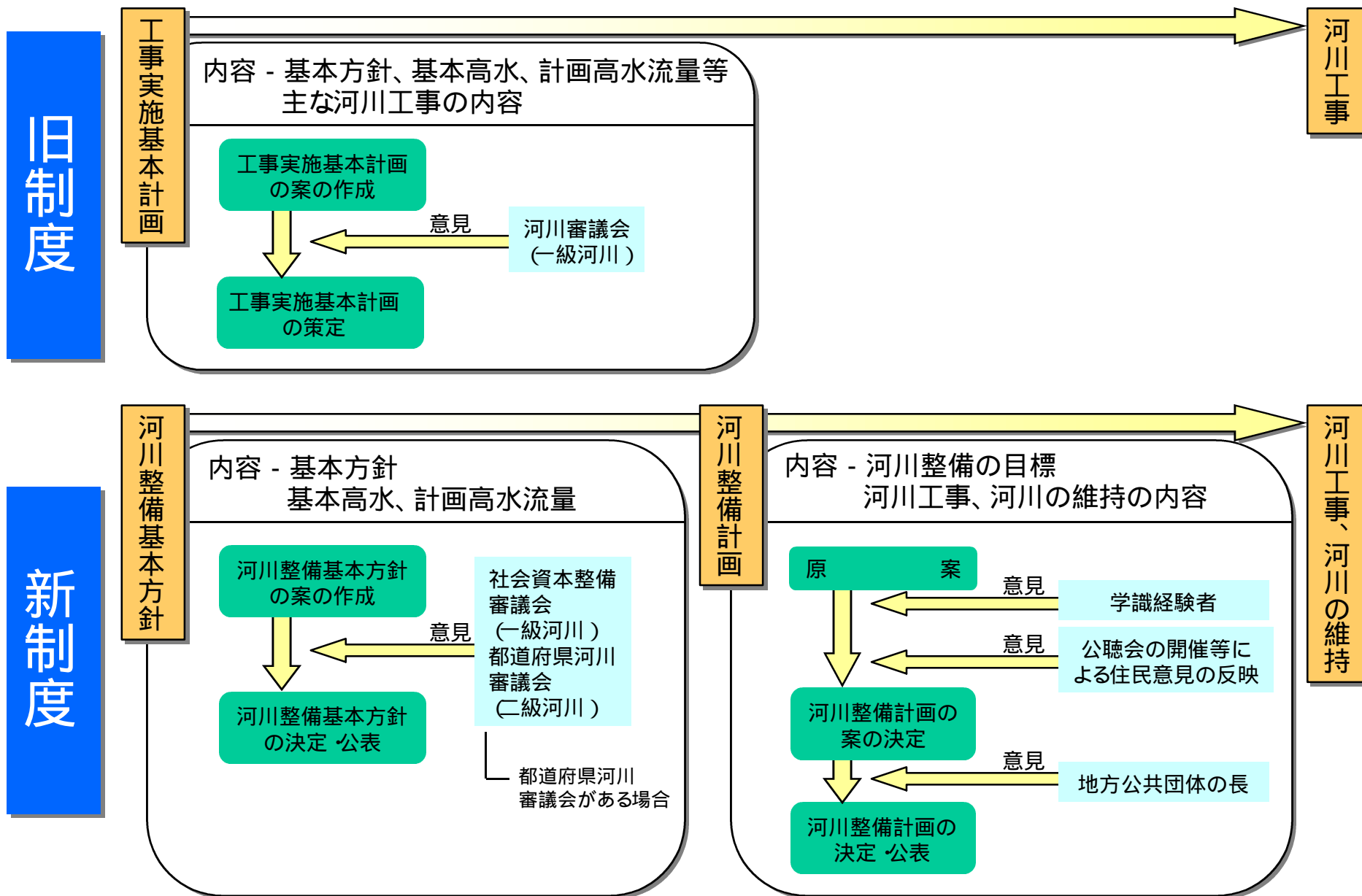
平成 9年 (1997年)



治水・利水・環境の
総合的な河川制度の整備」

・河川環境の整備と保全
・地域の意見を反映した河川整備
の計画制度の導入

新しい河川整備の計画、制度



工事实施基本計画と河川整備基本方針・河川整備計画

工事实施基本計画

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

- ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・主要な地点の計画高水流量
- ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するために必要な流量

3. 河川工事の実施に関する事項

- ・主要な地点の計画高水位、計画横断形等
- ・主要な河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による主要な河川管理施設の機能

河川整備基本方針（長期的な基本方針）

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・主要な地点の計画高水流量
- ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するために必要な流量
- ・主要な地点の計画高水位、計画横断形に係る川幅

河川整備計画（20～30年の具体的・段階的な計画）

1. 河川整備の目標

- ・河川整備計画の対象区間、対象期間
- ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- ・河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川工事の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による主要な河川管理施設の機能
- ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

紀の川流域委員会と近畿地方整備局との関係

